

昭和六十三年十月二十八日受領
答 弁 第 二 一 三 一 号

内閣衆質一一三第二三号

昭和六十三年十月二十八日

内閣総理大臣 竹 下 登

衆議院議長 原 健三郎 殿

衆議院議員滝沢幸助君提出國務大臣と國會との關係についての質問に対し、別紙答弁書を送付する。

議院議員滝沢幸助君提出國務大臣と國會との關係についての質問に対する答弁書

一について

国会における國務大臣等の答弁のための資料は、当該質疑に対し、より適切な答弁を行うための参考とするものである。

二について

お尋ねの件については、国会運営に係るものであるので、政府として見解を述べることは差し控えたい。

三について

国民の信頼を得て政治を進めることは極めて大切なことであり、政府としては、行政の遂行に当たり、今後とも、国民の信頼と期待にこたえるべく、一層努力する所存である。